

参院のたたかいで廃案に

生活保護法改悪案
衆院委採決強行 志位委員長が訴え

日本共産党の志位和夫委員長は31日、衆院厚生労働委員会で生活保護法改悪案の採決が強行されたのを受け開

新などが、わずか2日間の審議で参考人質疑の当日に採決を強行したことに強く抗議しました。

かれた議員面会所での抗議行動であいさつし、「窓口で申請者はね返す『水際作戦』を合法化する改悪を断じて許すことはできません。参院でのたたかいで、最後まで廃案をめざしてがんばりぬきます」と訴えました。

そのうえで「改悪の最大の問題は、生活に困窮した方が生活保護の申請をするときに書類の提出を義務付けるというところにあります」と強調。これまで口頭であっても役所に届け出れば、生活保護が受けられ、最初からはねつけるのは違法であった仕組みを合法化

する重大な大改悪をやるうとしていると糾弾しました。

志位氏は、「特別の事情があるときは、その限りではない」とする「修正」案も、「特別の事情」を役所が判断するわけだから、何の歯止めにもなりません」と指摘。

「不正受給」対策という口実については、政府の調査でも「不正受給」は0・5%にすぎず、高校生のアルバイト代を申告し忘れた

ケースも含まれるなど悪質な不正はごくわずかであり、「それをあたかも全体が不当なことをやっているかのようにバッシングし、国民の間に分断を持ち込んで、全体の権利を切り縮めるやり方は許すわけにはいきません」と述べました。

さらに志位氏は、国

連からも、生活保護の受給権がありながら2割しか受給していない日本の捕捉率の低さが指摘され、「手続きの簡素化」が求められていると言及。「それと逆の方向で窓口ではね返す『水際作戦』の合法化にいくことは絶対に許すわけにはいきません」と強調しました。